

平常時の機能

合併後の神栖市の新たなシンボルとして、市民の日常的な憩いと健康づくりの場となるとともに、中心市街地にふさわしいにぎわいを創出します。

【導入機能及び配置等の方針】

- 多くの人が集い憩いの場を生み出す『多目的公園』を中央へ東西方向に配し、南側に既存樹木に配慮した『自然資源活用型公園』を配置します。
- 駐車場を3箇所に分散させて整備し、利用者の利便性の向上を図ります。
- 市民の健康づくりと余暇時間の充実を図るとともに、各種イベント等の開催により多くの人が集い、にぎわいを生み出すアリーナを整備します。
- 堤や植樹により、公園のエッジを緑で縁取り、周辺建物や工場、鉄塔、調整池などが気にならない空間を形成します。
- 住宅街に近いので、多目的公園部分の西側には、子どもが安全・安心に遊べるような見通しの良い空間を確保します。
- 日常的な公園利用者のための出入口を東西に配置します。
- 国道124号からアリーナに至る見通しのよい軸線を確保します。
- 現在残っている樹木は、駐車場等の整備に伴い少しずつ多目的公園内へ移植します。
- 自然資源活用型公園部分をはじめとして桜の木を植樹することで、新たな花見の名所にします。
- 調整池は、平常時にサッカーやグランドゴルフ等の多目的グラウンドとして活用します。

■土研跡地利用の基本方針

- 土研跡地全体を活用して市の顔となる良好な中心市街地を形成するために、市が一括で土地を購入します。
- 憩い、安全・安心、にぎわいを市民等に提供する複合的な土地利用を図ります。その際、時代のニーズに対応可能な施設・機能配置とします。
- 既存樹木等の保全を図り環境に配慮します。
- 早期の土地利用の実現を図るため、平成21年度の早い段階での土地取得を目指します。

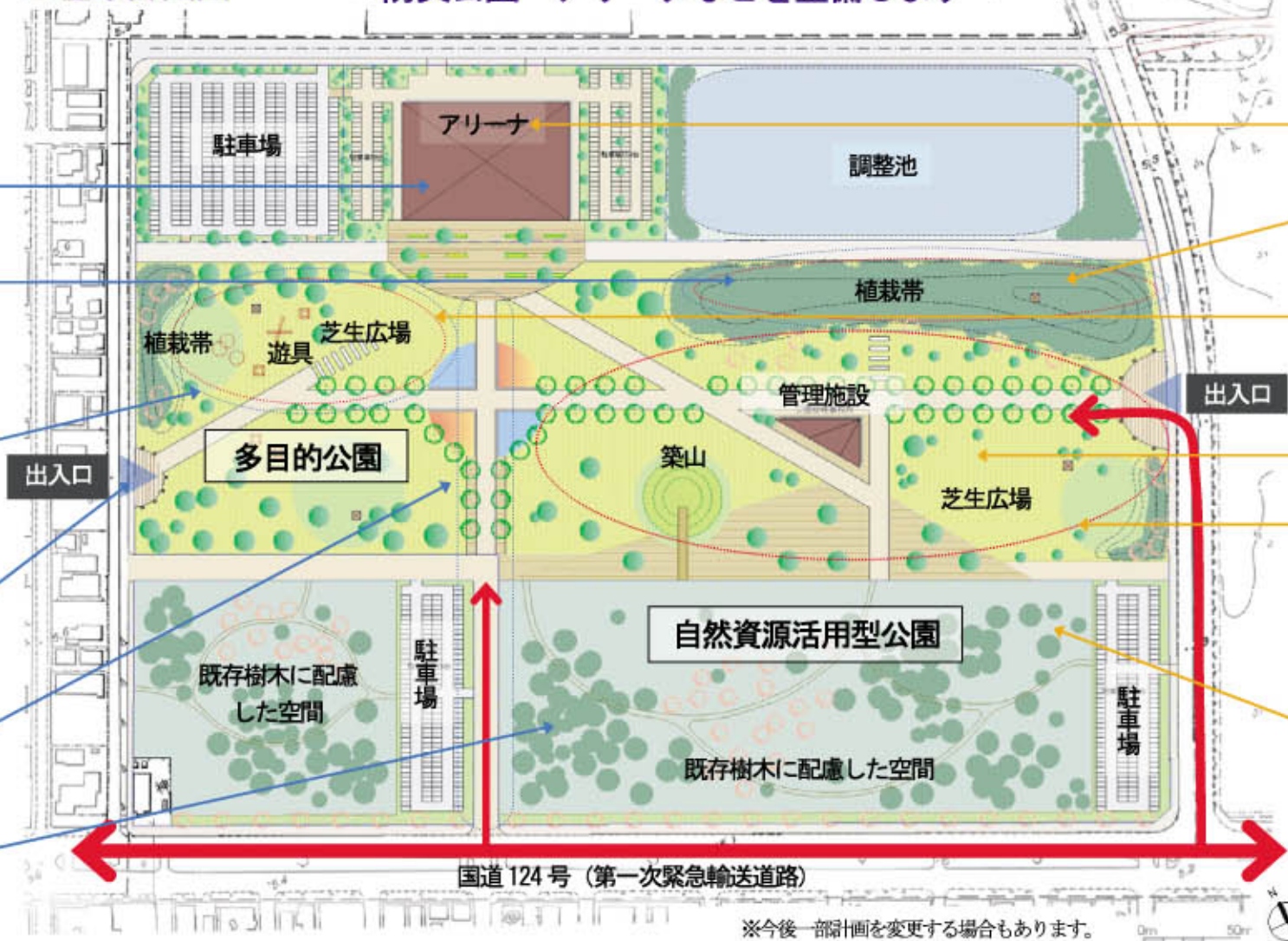
■コンセプト

『憩い』と『にぎわい』の場となる『環境』に配慮した新広域都市拠点の形成

- 『憩い』 ⇒ 日常的な憩いの場となり、発災時の安全・安心を支える拠点の形成
- 『にぎわい』 ⇒ にぎわいを創出し、神栖のシンボルとなる拠点の形成
- 『環境』 ⇒ 環境に取組む神栖をPR

■基本計画図

～防災公園・アリーナなどを整備します～



■環境に配慮した公園の整備

- 土研跡地には実生の松などの自然植生が見られることから、こうした既存樹木等の保全・活用をはじめとして、環境に配慮した公園整備を図ります。
- 地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電等の再生可能エネルギーや、雨水の再利用、屋上緑化、環境にやさしい舗装材などの導入の可能性を検討します。

発災時の機能

地域防災拠点として、災害時の救援・救護活動の前線基地、復旧のための資機材や生活物資輸送の中継基地となることにより、都市の安全性向上を図ります。

【導入機能及び配置等の方針】

- 防災公園として以下の施設を整備する予定です。
 - ・備蓄倉庫、非常用電源設備、飲料水兼用耐震性貯水槽、夜間照明、放送施設、非常用トイレなど（詳細は今後検討します。）
- アリーナは救援・救助の拠点とし、一部を備蓄倉庫等として活用するとともに、屋内の緊急避難所として活用します。
- 植栽帯は、延焼防止、輻射熱遮断の機能を持たせます。
- 多目的公園内の西側部分は、周辺住宅地等からの緊急避難場所等として活用します。
- 芝生公園は緊急用ヘリポートとして活用します。
- 多目的公園内の東側部分は、第一次緊急輸送道路である国道124号からのアクセスを確保し、支援活動拠点等として活用します。
- 自然資源活用型公園部分は緊急避難場所として活用するとともに、大規模災害時には自衛隊等の救援部隊の基地として活用します。
- 3箇所に設置する駐車場は、緊急時には救護活動スペースとして活用します。
- 主な園路は、緊急車両の通行を想定します。
 - ※基本計画図の赤い実線は、緊急車両の主な進入経路です。
- 調整池は、集中豪雨時などにおいて雨水を貯留します。